

首都圏高質スーパーでのテストマーケティング商品の募集について

1 目的

旭川大雪圏域で製造・精算された持続的な商業流通可能な食品の販路拡大機会創出を支援し、旭川大雪圏域の食関連産業経済振興に寄与することを目的とします。

2 事業概要

旭川市、旭川物産協会等が構成する「旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会」では、首都圏等の高質系スーパーへの販路拡大を支援するため、クイーンズ伊勢丹港南台店にて、テストマーケティングとして販売する商品を募集します。

<概要>

- ・販売期間：令和5年2月22日（水）～3月7日（火）
- ・販売店舗：クイーンズ伊勢丹 港南台店
(神奈川県横浜市港南区港南台3-1-3)
- ・その他
 - ・販売実績、専門家の所見等をフィードバックします。
 - ・商品は買取にて販売します。
 - ・実績が良い商品は継続販売の可能性もあります。
 - ・商品の温度帯は常温品のみとします。

3 募集要件

(1) 対象者

次の要件を全て満たす食関連事業者とします。

ア 北海道内に本社を有し、かつ旭川大雪圏域連携中枢都市圏自治体内に主たる事業所を有する食関連事業者。

※「旭川大雪圏域連携中枢都市圏」の自治体とは、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町をいいます。

イ 必要な資料やサンプル等を指定された日までに提出すること。

ウ 製造工場、出品商品は食品関連法規等を遵守していること。

エ 一般細菌検査を済ませていること。

オ 賞味期限の設定を済ませていること。

カ PL 保険加入済みまたは加入予定であること。

キ 持続的な商業流通が可能であり、道内・道外への販路拡大に積極的に取り組む経営資源(資金、人、環境)を有する企業であること。

ク 市町村税を滞納していないこと。

ケ 反社会的勢力との関係を有していないこと。

(2) 対象商品

道産農畜水産物を原料として使用し、道内で生産・製造加工している食料品及び飲料等で温度帯常温品の商品。

4 募集期間・申込み方法

申込みを希望される事業者は、募集期間までに下記に記載の提出書類を電子メールに添付して提出してください。

募集期間：令和5年1月10日（火）午後5時必着

申込先：旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会

担当者：山脇，竹内

電子メール：meisan@city.asahikawa.lg.jp

5 提出書類

(1) 見積書兼商品登録書(指定書類 Excelにて) (首都圏までの送料込)

(2) サンプル

(3) FCP シート (全商談商品分の情報詳細を具体的に記載してください)

FCP 展示会・商談会シートのダウンロード (農林水産省推奨)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/syoudan_sheet/

FCP シートの記載方法等で不明な点がありましたら、担当まで御連絡ください。

※商品取扱いの決定後に POP 等の販促物の提供をお願いする場合がございます。

6 申込みに関する留意事項

(1) 事務局宛てに提出された書類は返却しません。

(2) 事務局から求められた書類を、指定期日までに確実に提出していただきます。

(3) 「取引・取扱い」を約束するものではありません。

(4) 法人名、代表者名、商品名等を公表する場合があります。

7 スケジュール

令和5年1月10日（火） 募集締切

令和5年1月下旬 商品決定

令和5年2月3日（金） 商品発注

令和5年2月21日（火） 商品納品

令和5年2月22日（水）～3月7日（火）販売

8 取引について

今回のテストマーケティングは株式会社ジーブリッジ様が帳合となります。

取引条件は買取となります。

支払いは月末締め，翌月末振込です。

月末締後，翌月10日までに請求書の発行をお願いいたします。

【お問合せ・サンプル送付先】

旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会事務局（山脇，竹内）

旭川市神楽4条6丁目1番12号 道の駅あさひかわ2階 旭川市経済部経済交流課内

電話：0166-73-9850

メール：meisan@city.asahikawa.lg.jp